

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第60期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 上新電機株式会社

【英訳名】 Joshin Denki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 土 井 栄 次

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 宇 多 敏 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 宇 多 敏 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	138,375	151,377	162,246	298,044	315,729
経常利益 (百万円)	1,752	2,306	2,701	4,458	5,475
中間(当期)純利益 (百万円)	981	1,263	2,184	2,555	2,764
純資産額 (百万円)	35,664	37,582	40,830	38,000	38,392
総資産額 (百万円)	118,177	121,428	128,221	119,658	124,944
1株当たり純資産額 (円)	653.04	676.80	731.60	671.28	704.26
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	17.79	22.50	39.86	46.12	50.05
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.2	30.8	31.7	31.8	30.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	979	697	△4,259	4,516	4,191
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,613	△2,173	△1,607	△3,905	△3,411
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	656	1,475	5,982	△1,189	△3,322
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	7,576	7,975	5,548	7,975	5,432
従業員数 (ほか平均臨時従業員数) (名)	2,895 (2,034)	2,971 (2,350)	2,959 (2,533)	2,951 (2,103)	2,912 (2,381)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第59期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第60期中より国内子会社東海ジョーシン株式会社(平成19年8月20日設立)及び国内子会社関東ジョーシン株式会社(平成19年8月20日設立)を新たに連結の範囲に含めております。

5 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	133,856	145,383	157,010	289,494	305,684
経常利益 (百万円)	1,140	1,555	1,919	3,586	4,422
中間(当期)純利益 (百万円)	702	928	234	1,702	2,249
資本金 (百万円)	15,121	15,121	15,121	15,121	15,121
発行済株式総数 (千株)	57,568	57,568	57,568	57,568	57,568
純資産額 (百万円)	37,124	37,956	39,104	38,894	38,579
総資産額 (百万円)	116,835	117,976	124,694	117,047	123,347
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	10.00	10.00
自己資本比率 (%)	31.8	32.2	31.4	33.2	31.3
従業員数 (ほか平均臨時従業員数) (名)	2,172 (1,604)	2,233 (1,918)	2,233 (2,057)	2,233 (1,667)	2,184 (1,926)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第59期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成19年8月20日付で下記の会社を設立しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 東海ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0	—	役員の兼任 4名
(連結子会社) 関東ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0	—	役員の兼任 4名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業部門	従業員数(名)
小売部門	2,873 (2,533)
卸売部門	5
管理部門	81
合計	2,959 (2,533)

- (注) 1 従業員数は、当グループ外から当グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。
3 管理部門は、当社(連結財務諸表提出会社)本社の総務部門等の人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	2,233 (2,057)
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。

(3) 労働組合の状況

当グループ各社の労働組合は、U I ゼンセン同盟に所属しております。

なお、連結子会社であるジョーシントック株式会社、ジョーシンアセット株式会社、ジェー・イー・ネクスト株式会社、兵庫京都ジョーシン株式会社、ジャプロ株式会社、東海ジョーシン株式会社及び関東ジョーシン株式会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の好調を背景に設備投資が堅調に推移し、景気は緩やかな回復基調を続けておりますが、原油価格の高騰や個人消費の伸び悩み、サブプライムローン問題による世界経済の影響等不安定要因も多く、力強さに欠ける状況でありました。

当家電販売業界におきましては、7月の天候不順がありましたが、地上デジタル放送のエリア拡大もあり、薄型テレビが引き続き好調に推移し、また、電子レンジなどの生活家電も買い替え需要に合わせた高機能商品の発売により順調に推移しました。加えて、低迷しておりましたパソコン関連商品がWindows Vistaの発売等もあり増加基調に転じております。一方商環境は、相次ぐ大型店の出店ならびに価格・サービスによる企業間の過当競争がますます激しくなっており、厳しい経営環境下にありました。

このような状況の中、当グループでは、新中期経営計画の最終年度にあたり、「新J T - 6 0 経営計画」に掲げた基本方針、①競争力のある営業活動で売上・利益の拡大 ②環境変化に対応する体制 ③将来に亘り企業成長を支える安定した経営体質 ④働き甲斐のある人事制度の確立と生産性の向上 ⑤環境に配慮した責任ある企業活動の推進 等々に総力を挙げて取り組んでおります。

店舗展開につきましては、当グループ最大の大型店であります岸和田店(大阪府)をはじめ6店舗の出店を行うとともに2店舗を撤収し、店舗の大型化・効率化に努めました。その結果、当中間連結会計期間末の店舗数は154店舗となりました。また、17店舗の増床・改装を実施し、既存店舗の活性化にも注力しました。

営業面では、阪神タイガース球団とのスポンサー契約によるヘルメットとユニフォームの広告を実施するとともに、「唯一の関西資本」「阪神タイガースのスポンサー企業」等を前面に押し出し、ご来店いただいたお客様に感動していただくための接客力の向上に努めております。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高1,622億46百万円(前年同期比107.2%)、営業利益28億46百万円(前年同期比115.3%)、経常利益27億1百万円(前年同期比117.1%)、中間純利益21億84百万円(前年同期比172.8%)と、増収増益となりました。

事業部門別では、小売部門におきましては、上記の状況により売上高は1,581億48百万円(前年同期比107.5%)となりました。また、卸売部門におきましては、J F C (ジョーシン・フランチャイズ・チェーン) 契約加盟店が期初から8月までは1店舗減少した状態にあったことなどにより、売上高は40億98百万円(前年同期比97.0%)となりました。

なお、当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、財務活動による収入が営業活動及び投資活動による支出を上回った結果、全体としては1億15百万円の増加となり、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は55億48百万円(前年同期比69.6%)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益16億16百万円、減価償却費10億8百万円、たな卸資産の増加による32億43百万円の支出、仕入債務の減少による40億15百万円の支出等があり、全体では42億59百万円の支出と前年同期と比べ49億57百万円の減少(前年同期6億97百万円の収入)になりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店等による有形固定資産の取得及び保証金の支払による28億22百万円の支出、有形固定資産の売却による8億53百万円の収入等があり、全体では16億7百万円の支出と前年同期と比べ5億66百万円の増加(前年同期21億73百万円の支出)になりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の増加による54億88百万円の収入、自己株式の売却による10億36百万円の収入等があり、全体では59億82百万円の収入と前年同期と比べ45億7百万円の増加(前年同期14億75百万円の収入)になりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 事業部門別販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)
小売				
店頭販売	135,356	89.4	144,466	89.1
その他	11,795	7.8	13,681	8.4
小計	147,151	97.2	158,148	97.5
卸売	4,225	2.8	4,098	2.5
合計	151,377	100.0	162,246	100.0

(注) 1 小売の「その他」の主な内訳は、職域販売及び手数料収入等であります。

2 卸売は、フランチャイジーに対する商品供給であります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 店頭販売の都府県別販売実績

都府県名	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	期末 店舗数 (店)	売上高(百万円)	構成比(%)	期末 店舗数 (店)
大阪府	46,268	30.6	53	52,565	32.4	53
兵庫県	20,388	13.5	22	21,476	13.2	23
奈良県	11,843	7.8	10	11,592	7.2	10
京都府	10,892	7.2	9	10,570	6.5	9
滋賀県	10,078	6.7	11	9,305	5.7	11
新潟県	5,712	3.8	7	5,874	3.6	7
埼玉県	5,054	3.3	7	5,168	3.2	7
岐阜県	2,398	1.6	2	4,183	2.6	4
富山県	3,950	2.6	6	4,061	2.5	6
愛知県	3,190	2.1	4	3,228	2.0	4
和歌山県	3,374	2.2	4	3,210	2.0	3
千葉県	2,302	1.5	2	2,535	1.6	2
石川県	2,277	1.5	5	2,419	1.5	6
三重県	2,105	1.4	2	2,240	1.4	2
神奈川県	2,151	1.4	2	2,234	1.4	2
福井県	883	0.6	1	1,498	0.9	2
東京都	1,428	0.9	2	1,358	0.8	2
静岡県	1,055	0.7	1	942	0.6	1
店頭販売計	135,356	89.4	150	144,466	89.1	154

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 品種別販売実績

品種名	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)
家電				
カラーテレビ	18,666	12.3	20,757	12.8
ビデオ及び関連商品	9,045	6.0	9,866	6.1
オーディオ及び関連商品	4,543	3.0	4,513	2.8
冷蔵庫	7,605	5.0	8,148	5.0
洗濯機・クリーナー	8,169	5.4	8,545	5.3
電子レンジ・調理器具	4,848	3.2	5,375	3.3
理美容・健康器具	4,436	2.9	5,020	3.1
照明器具	1,162	0.8	1,223	0.7
エアコン	13,161	8.7	13,806	8.5
暖房機	48	0.0	27	0.0
その他	8,262	5.5	8,441	5.2
小計	79,947	52.8	85,725	52.8
情報通信				
パソコン	14,339	9.5	15,463	9.5
パソコン周辺機器	9,865	6.5	10,345	6.4
パソコンソフト	1,255	0.8	1,265	0.8
パソコン関連商品	8,132	5.4	8,719	5.4
電子文具・ワープロ	1,017	0.7	1,070	0.6
電話機・ファクシミリ	1,608	1.1	1,501	0.9
携帯電話・PHS	4,103	2.7	5,179	3.2
その他	1,437	0.9	1,585	1.0
小計	41,760	27.6	45,130	27.8
その他				
音楽・映像ソフト	2,990	2.0	2,713	1.7
ゲーム・模型・玩具・楽器	13,073	8.6	15,363	9.5
時計	791	0.5	1,004	0.6
修理・工事収入	6,135	4.1	5,801	3.6
その他	6,678	4.4	6,507	4.0
小計	29,669	19.6	31,391	19.4
合計	151,377	100.0	162,246	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 新たな中期経営計画について

当グループは、創業60周年にあたる平成20年3月期を展望した新中期経営計画「新JT-60経営計画」が当連結会計年度で終了することから、新たな中期経営計画『JT-100経営計画』を策定いたしました。その主眼点は『競争に打ち勝つ営業力をつけ、事業拡大を目指す!』ことであり、その期間は平成21年3月期を初年度として平成24年3月期を最終年度とした4ヵ年であります。

なお、『JT-100経営計画』の概要は以下のとおりであります。

《ビジョン》

お客様のライフスタイルを提案・サポートし、
将来にわたり選ばれ続ける家電専門店を創造すると共に
より一層の企業価値向上に努める

《基本方針》

- | | |
|-------------------|--------------|
| ①営業力強化による差別化の推進 | (売上・利益の拡大) |
| ②安定した財務体質の構築 | (収益力・資金力の増加) |
| ③店舗オペレーションの改革 | (生産性の向上) |
| ④社会責任ある企業活動の推進と継続 | (企業価値の向上) |

《期別目標数値》

	平成20年 3月期		平成21年 3月期		平成22年 3月期		平成23年 3月期		平成24年 3月期	
	見通し	計画	前年比 (%)	計画	前年比 (%)	計画	前年比 (%)	計画	前年比 (%)	
売上高 (百万円)	337,000	352,000	104.5	367,000	104.3	383,000	104.4	400,000	104.4	
経常利益 (百万円)	6,200	7,000	112.9	8,000	114.3	9,000	112.5	10,000	111.1	
当期純利益 (百万円)	3,600	3,900	108.3	4,300	110.3	4,700	109.3	5,200	110.6	
売上高 経常利益率 (%)	1.8	2.0	—	2.2	—	2.3	—	2.5	—	
自己資本 比率 (%)	32.4	34.0	—	36.2	—	38.4	—	40.3	—	
1株当たり 当期純利益 (円)	62.5	67.7	—	74.7	—	81.6	—	90.3	—	

(注) 1 競争環境の激化を見込み、既存店前年比を97.0%として計画しております。

2 1株当たり当期純利益は、当中間連結会計期間末の発行済株式総数57,568,067株にて算出しております。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定(以下「方針決定」といいます。)を支配する者は、長年にわたり築き上げた顧客、取引先、従業員等との信頼関係を最大限生かし、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させられる者でなければならないと考えております。

当社は、当社の株券等を大規模に買付ける買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また会社の支配権の移転を伴うような大規模な買付行為の提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様のご意見に基づき行われるべきと考えております。

しかし、株式の大規模な買付行為あるいは買付提案の中には、会社や株主に対して買付提案の内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分または不適切であるもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが存在することも想定されます。

当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行うことなどにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

② 基本方針実現のための具体的な取組み

A 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、家電製品・情報通信機器・エンタテインメント商品・住宅設備関連品などを扱い、専門性の高い多彩な業態店舗並びにインターネットショップなどを通じて、お客様に快適なライフスタイルを提供しております。

また、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃え・リーズナブルな価格・安心確実なアフターサービスなど、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神で、顧客との信頼関係の構築に努めております。

さらに当社は、コーポレート・ガバナンスの充実にも積極的に取組み、CSR推進室の設置を含め内部統制システムの整備に努め、公益通報体制の整備・プライバシーマークの認定取得(平成17年4月)・ISO14001の認証取得(平成12年3月)などに加え、省エネ型製品普及推進優良店にも数多くの店舗が認定されております。また、平成18年6月には、これら取組みをまとめた「CSRレポート2006」を家電販売業界で初めて発行いたしました(平成19年6月に「CSRレポート2007」を発行)。このように当社は、法令・社会規範の遵守や環境保全といった企業としての社会的責任を果たし、会社全体の企業価値及び株主共同の利益の最大化を追求すべく、効果的かつ適正な企業経営の推進に努めております。

B 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年5月15日開催の当社取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本対応方針」といいます。)を導入することを決定し、平成19年6月22日開催の定時株主総会において決議されております。

③ 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

A 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

基本方針の実現に資する特別な取組みについては、お客様に快適なライフスタイルを提供し、信頼関係の構築に努めること、また、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、企業価値の確保・向上、ひいては、株主共同の利益の確保・向上につながるものであり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、いずれも、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないとする基本方針に沿った取組みであるとともに、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

B 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合に、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するために、株主の皆様が十分な時間や情報に基づいて判断すること等を可能にするために本対応方針の導入を決定したものであり、本対応方針の導入は、基本方針に沿った取組みであると考えております。

その内容としても、予め大規模買付者が遵守すべき一定のルールを設定し、大規模買付者がかかるルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合でも当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合にのみ一定の対抗措置を採るものとされていることから、本対応方針は当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対応方針は、当社取締役会が本対応方針を適正に運用し、当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社取締役会から独立した第三者機関として、独立委員会を設置いたしております。そして大規模買付者に対する対抗措置の発動を行うか否かの判断を行う場合には、当社取締役会が独立委員会に対して諮問し、かかる諮問に基づいてなされた独立委員会の勧告を最大限尊重することで、当社取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みとなっております。このようなことから、本対応方針の導入は、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（Ⅰ 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、Ⅱ 事前開示・株主意思の原則、Ⅲ 必要性・相当性の原則）を充足しており、高度の合理性を有する措置であります。

これらの合理性を有する本対応方針は、平成19年6月22日開催の定時株主総会において株主の皆様のご決議により導入され、その後も、3年ごとにその継続の可否について株主の皆様にご決議をいただく予定となっております。この点からも、本対応方針は、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
提出会社	大垣店 (岐阜県大垣市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・保証金)	263	平成19年4月
	羽曳が丘店 (大阪府羽曳野市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・保証金)	403	平成19年4月
	岸和田店 (大阪府岸和田市)	店舗の新設 (建物・内装)	1,299	平成19年6月
	富田林店 (大阪府富田林市)	店舗の新設 (建物・内装・保証金)	776	平成19年7月
	各務原店 (岐阜県各務原市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・保証金)	270	平成19年7月
三共ジョーシン 株式会社	敦賀店 (福井県敦賀市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・保証金)	199	平成19年4月

(注) 1 上記6店舗の年間売上増加予定額は18,100百万円を見込んでおります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着 手 年 月	完了予定 年 月
			総 額	既支払額			
提出会社	羽生店 (埼玉県羽生市) 〔賃借店舗〕	店舗の新設 (内装・保証金)	271	100	自己資金	平成19年 9月	平成19年 10月
	江坂店 (大阪府吹田市) 〔賃借店舗〕	店舗の新設 (内装・保証金)	159	30	自己資金	平成19年 9月	平成19年 10月
	高槻東店 (大阪府高槻市) 〔賃借店舗〕	店舗の新設 (内装・保証金)	211	—	自己資金	平成19年 10月	平成19年 11月
新潟ジョーシ ン株式会社	長岡古正寺店 (新潟県長岡市) 〔賃借店舗〕	店舗の新設 (内装・保証金)	298	65	自己資金	平成19年 9月	平成19年 10月

(注) 1 上記は、販売力強化(年間売上予定額8,900百万円)のための計画であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
計	99,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,568,067	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	57,568,067	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

記載すべき事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	57,568	—	15,121	—	5,637

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,327	9.25
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,702	4.69
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	2,691	4.67
上新電機社員持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	2,164	3.75
エイチエスピーシー ファンド サービスィズ スパークス アセット マネジメント コーポレイテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 Queen's Road, Central, Hong Kong (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,919	3.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,709	2.96
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,520	2.64
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,281	2.22
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,228	2.13
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,104	1.91
計	—	21,645	37.60

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,821千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,697千株
三菱UFJ信託銀行株式会社	366千株
住友信託銀行株式会社	181千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,054千株

2 上記のほか当社所有の自己株式1,974千株(3.42%)があります。

3 株式会社三菱東京UFJ銀行他3者から平成18年11月15日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成18年10月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	765	1.33
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,305	4.00
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	133	0.23
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	221	0.38

- 4 ゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International)他2者から平成19年1月11日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年1月1日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
- なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	1,781	3.09
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	32 Old Slip, New York, New York 10005 U.S.A.	1,446	2.51
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	790	1.37

- 5 スパークス・アセット・マネジメント株式会社他1者から平成19年9月12日付で提出された大量保有報告書により、平成19年9月6日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区大崎1丁目11-2	1,286	2.23
SPARX International (Hong Kong) Limited	6th Floor, ICBC Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	1,650	2.87

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,974,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,410,000	55,410	—
単元未満株式	普通株式 184,067	—	—
発行済株式総数	57,568,067	—	—
総株主の議決権	—	55,410	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西 一丁目6番5号	1,974,000	—	1,974,000	3.42
計	—	1,974,000	—	1,974,000	3.42

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	833	821	833	850	807	841
最低(円)	769	730	698	774	675	739

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1		7,975		5,548		5,432		
2		8,833		9,355		10,286		
3		38,164		45,989		42,745		
4		3,274		4,150		3,718		
5		4,068		4,172		4,786		
		貸倒引当金	△5	△6		△6		
		流動資産合計	62,309	51.3	69,209	54.0	66,964	53.6
II 固定資産								
(1) 有形固定資産 ※1								
1	※2	11,364		12,565		11,039		
2	※2	18,523		17,370		18,151		
3		2,937		2,867		2,983		
		有形固定資産 合計	32,826		32,803		32,174	
(2) 無形固定資産								
(3) 投資その他の 資産								
1		3,310		3,205		3,341		
2		5		278		—		
3		21,411		21,026		20,839		
4		2,280		2,302		2,249		
		貸倒引当金	△1,280	△1,182		△1,182		
		投資その他の 資産合計	25,727		25,630		25,247	
		固定資産合計	59,111	48.7	59,010	46.0	57,975	46.4
III 繰延資産								
		社債発行費	7		2		4	
		繰延資産合計	7	0.0	2	0.0	4	0.0
		資産合計	121,428	100.0	128,221	100.0	124,944	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1		20,540		21,839		25,855	
2	※2	1,150		2,200		1,000	
3	※2	17,062		15,043		12,234	
4	※2	5,800		1,300		6,800	
5		1,094		360		1,977	
6		1,760		1,771		1,689	
7		4,340		4,743		4,603	
8		126		83		187	
9		7,667		10,321		8,147	
		流動負債合計	49.0	57,664	45.0	62,496	50.0
II 固定負債							
1	※2	2,030		730		880	
2	※2	19,299		25,424		20,294	
3		173		0		190	
4		1,092		1,074		1,074	
5		939		810		817	
6		172		11		172	
7		—		921		—	
8		596		753		625	
		固定負債合計	20.0	29,727	23.2	24,055	19.3
		負債合計	69.0	87,391	68.2	86,552	69.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
(1) 資本金		15,121		15,121		15,121	
(2) 資本剰余金		19,327		19,556		19,327	
(3) 利益剰余金		18,456		17,889		19,801	
(4) 自己株式		△1,315		△1,176		△1,982	
株主資本合計		51,589	42.5	51,391	40.1	52,268	41.8
II 評価・換算差額等							
(1) その他有価証券 評価差額金		380		151		337	
(2) 繰延ヘッジ損益		—		△5		12	
(3) 土地再評価 差額金		△14,573		△10,864		△14,418	
評価・ 換算差額等合計		△14,192	△11.7	△10,718	△8.4	△14,068	△11.2
III 少数株主持分		185	0.2	157	0.1	192	0.1
純資産合計		37,582	31.0	40,830	31.8	38,392	30.7
負債純資産合計		121,428	100.0	128,221	100.0	124,944	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高	※1	151,377	100.0	162,246	100.0	315,729	100.0
II 売上原価		122,330	80.8	131,413	81.0	256,254	81.2
売上総利益		29,046	19.2	30,833	19.0	59,475	18.8
III 販売費及び 一般管理費	※2	26,578	17.6	27,986	17.2	53,628	16.9
営業利益		2,468	1.6	2,846	1.8	5,846	1.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		31		37		65	
2 受取配当金		2		36		10	
3 受取手数料		78		79		149	
4 受取保険配当金		29		34		29	
5 端末機器貸与 収入		12		11		24	
6 その他		16	170 0.1	27	227 0.1	49	328 0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		260		316		543	
2 家賃地代		10		5		43	
3 その他		61	332 0.2	49	371 0.2	112	699 0.3
経常利益		2,306	1.5	2,701	1.7	5,475	1.7

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※3	275			40			289		
2 投資有価証券 売却益		200			8			207		
3 収用補償金		95			—			95		
4 過年度損益 修正益	※4	—	570	0.4	—	48	0.0	241	833	0.3
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※5	42			—			104		
2 固定資産除却損	※6	46			17			182		
3 賃貸借契約 解約損		—			—			22		
4 減損損失	※7	329			135			582		
5 貸倒引当金 繰入額		75			—			195		
6 店舗措置損失 引当金繰入額		126			59			270		
7 転貸損失引当金 繰入額		—	619	0.4	921	1,133	0.7	—	1,356	0.4
税金等調整前 中間(当期) 純利益			2,257	1.5		1,616	1.0		4,951	1.6
法人税、住民税 及び事業税		828			236			2,425		
法人税等調整額		164	993	0.7	△769	△533	△0.3	△244	2,180	0.7
少数株主利益又 は少数株主損失 (△)			0	0.0		△34	△0.0		6	0.0
中間(当期) 純利益			1,263	0.8		2,184	1.3		2,764	0.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	15,121	19,327	17,814	△308	51,955
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△566		△566
中間純利益			1,263		1,263
土地再評価差額金取崩額			△55		△55
自己株式の取得				△1,007	△1,007
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	641	△1,007	△365
平成18年9月30日残高(百万円)	15,121	19,327	18,456	△1,315	51,589

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	674	△14,629	△13,954	185	38,185
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△566
中間純利益					1,263
土地再評価差額金取崩額					△55
自己株式の取得					△1,007
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△293	55	△237	0	△237
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△293	55	△237	0	△602
平成18年9月30日残高(百万円)	380	△14,573	△14,192	185	37,582

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	15,121	19,327	19,801	△1,982	52,268
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△542		△542
中間純利益			2,184		2,184
土地再評価差額金取崩額			△3,553		△3,553
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		229		807	1,036
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	229	△1,911	805	△876
平成19年9月30日残高(百万円)	15,121	19,556	17,889	△1,176	51,391

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	337	12	△14,418	△14,068	192	38,392
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△542
中間純利益						2,184
土地再評価差額金取崩額						△3,553
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						1,036
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△185	△18	3,553	3,349	△34	3,314
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△185	△18	3,553	3,349	△34	2,438
平成19年9月30日残高(百万円)	151	△5	△10,864	△10,718	157	40,830

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	15,121	19,327	17,814	△308	51,955
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△566		△566
当期純利益			2,764		2,764
土地再評価差額金取崩額			△210		△210
自己株式の取得				△1,674	△1,674
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	1,987	△1,674	313
平成19年3月31日残高(百万円)	15,121	19,327	19,801	△1,982	52,268

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	674	—	△14,629	△13,954	185	38,185
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△566
当期純利益						2,764
土地再評価差額金取崩額						△210
自己株式の取得						△1,674
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△336	12	210	△113	6	△106
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△336	12	210	△113	6	206
平成19年3月31日残高(百万円)	337	12	△14,418	△14,068	192	38,392

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		2,257	1,616	4,951
2 減価償却費		886	1,008	1,884
3 減損損失		329	135	582
4 貸倒引当金の増加額		77	—	124
5 賞与引当金の増加額		177	81	106
6 ポイント値引引当金の 増加額		387	140	650
7 店舗措置損失引当金の 増加額又は減少額(△)		126	△104	187
8 退職給付引当金の減少額		△139	△6	△261
9 転貸損失引当金の増加額		—	921	—
10 受取利息及び受取配当金		△33	△74	△75
11 支払利息		260	316	543
12 投資有価証券売却益		△200	△8	△207
13 固定資産売却益		△275	△40	△289
14 固定資産売却損		42	—	104
15 固定資産除却損		46	17	182
16 賃貸借契約解約損		—	—	22
17 売上債権の減少額 又は増加額(△)		360	931	△1,092
18 たな卸資産の増加額		△1,341	△3,243	△5,922
19 仕入債務の増加額 又は減少額(△)		△655	△4,015	4,659
20 前受金の増加額 又は減少額(△)		△717	△836	241
21 未払消費税等の増加額 又は減少額(△)		91	207	△229
22 その他		803	788	713
小計		2,484	△2,164	6,877
23 利息及び配当金の受取額		20	39	32
24 利息の支払額		△251	△297	△542
25 法人税等の支払額		△1,556	△1,837	△2,174
営業活動による キャッシュ・フロー		697	△4,259	4,191

	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の 取得による支出		△2,124	△1,998	△3,856
2 有形固定資産の 売却による収入		793	853	1,066
3 投資有価証券の 取得による支出		△904	△202	△1,020
4 投資有価証券の 売却による収入		298	50	318
5 保証金の支払による支出		△911	△823	△1,616
6 保証金の返還による収入		784	596	1,814
7 その他		△110	△83	△116
投資活動による キャッシュ・フロー		△2,173	△1,607	△3,411
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増額 又は純減額(△)		△150	1,200	△300
2 コマーシャル・ペーパーの 発行による収入		—	23,000	7,500
3 コマーシャル・ペーパーの 償還による支出		—	△21,000	△7,500
4 長期借入れによる収入		13,400	14,400	21,200
5 長期借入金の 返済による支出		△9,827	△6,461	△21,459
6 社債の償還による支出		△374	△5,650	△524
7 自己株式の売却による収入		—	1,036	—
8 自己株式の取得による支出		△1,007	△1	△1,674
9 配当金の支払額		△564	△540	△565
財務活動による キャッシュ・フロー		1,475	5,982	△3,322
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		0	△0	0
V 現金及び現金同等物の 増加額又は減少額(△)		0	115	△2,542
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		7,975	5,432	7,975
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		7,975	5,548	5,432

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数及び連結子会社の名称</p> <p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>8社 三共ジョーシン株式会社 新潟ジョーシン株式会社 ジョーシンサービス株式会社 (旧ジャプロ株式会社商号変更) ジョーシンテック株式会社 ジョーシンアセット株式会社 ジェー・イー・ネクスト株式会社 兵庫京都ジョーシン株式会社 (旧ジェイパートナーズ株式会社商号変更) ジャプロ株式会社 (平成17年12月1日設立)</p>	<p>連結子会社の数及び連結子会社の名称</p> <p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>10社 三共ジョーシン株式会社 新潟ジョーシン株式会社 ジョーシンサービス株式会社 ジョーシンテック株式会社 ジョーシンアセット株式会社 ジェー・イー・ネクスト株式会社 兵庫京都ジョーシン株式会社 ジャプロ株式会社 関東ジョーシン株式会社 (平成19年8月20日設立) 東海ジョーシン株式会社 (平成19年8月20日設立)</p>	<p>連結子会社の数及び連結子会社の名称</p> <p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>8社 三共ジョーシン株式会社 新潟ジョーシン株式会社 ジョーシンサービス株式会社 ジョーシンテック株式会社 ジョーシンアセット株式会社 ジェー・イー・ネクスト株式会社 兵庫京都ジョーシン株式会社 (旧ジェイパートナーズ株式会社商号変更) ジャプロ株式会社</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社の名称 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用会社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社の名称 同左</p>	<p>(1) 持分法適用会社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社の名称 同左</p>
3 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 a) 時価のあるもの 中間連結会計期間末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>b) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 イ) 商品 先入先出法による原価法 ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 a) 時価のあるもの 同左</p> <p>b) 時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 イ) 商品 同左</p> <p>ロ) 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 a) 時価のあるもの 連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>b) 時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 イ) 商品 同左</p> <p>ロ) 貯蔵品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 ただし、中間財務諸表作成基準注解2により、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっております。また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法による場合と比較して、売上総利益が0百万円、営業利益が29百万円、経常利益が29百万円、税金等調整前中間純利益が29百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法による場合と比較して、売上総利益が3百万円、営業利益が22百万円、経常利益が22百万円、税金等調整前中間純利益が22百万円それぞれ減少しております。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 3年間毎期均等償却</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ポイント値引引当金 ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>④店舗措置損失引当金 店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間において、店舗閉鎖等に伴う損失の発生が見込まれることとなったため、閉鎖等に関連して見込まれる損失を引当計上することといたしました。これにより、特別損失として店舗措置損失引当金繰入額126百万円を計上しております。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③ポイント値引引当金 同左</p> <p>④店舗措置損失引当金 店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>⑤退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③ポイント値引引当金 ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>④店舗措置損失引当金 店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度において、店舗閉鎖等に伴う損失の発生が見込まれることとなったため、閉鎖等に関連して見込まれる損失を引当計上することといたしました。これにより、特別損失として店舗措置損失引当金繰入額270百万円を計上しております。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑥役員退職給与引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末支給額を計上しております。なお、中間連結財務諸表提出会社については、平成17年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、以後引当計上を行っておりません。同制度適用期間中から在任している役員に対する、廃止時までの在任期間に対応する金額を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">――</p>	<p>⑥役員退職給与引当金</p> <p>一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末支給額を計上しております。</p> <p>⑦転貸損失引当金</p> <p>不採算店舗等の閉鎖に伴い、賃貸借契約期間が満了するまで転貸することとした賃借不動産について、当該転貸期間における支払賃借料の総額が受取賃貸料の総額を上回る場合において、その収支差額全額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、店舗閉鎖に伴い転貸していた賃借不動産の損益については、支払賃借料及び受取賃貸料を発生した期の損益として計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、転貸期間における支払賃借料の総額が受取賃貸料の総額を上回る場合において、その収支差額全額を転貸損失引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、契約上の将来損失について確実に見込める時点で引当金を計上する会計慣行が定着しつつある最近の動向を踏まえ、店舗の出店、閉鎖が頻繁に行われる現状において、財務体質の一層の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比較して、税金等調整前中間純利益が921百万円減少しております。</p>	<p>⑥役員退職給与引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。なお、連結財務諸表提出会社については、平成17年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、以後引当計上を行っておりません。同制度適用期間中から在任している役員に対する、廃止時までの在任期間に対応する金額を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">――</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 イ)ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約 ロ)ヘッジ対象 長期借入金の利息 外貨建金銭債権債務等</p> <p>③ヘッジ方針 当グループのリスク管理方針に基づき金利変動リスク及び為替相場の変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、また、為替予約取引については、ヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。 ②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 イ)ヘッジ手段 同左 ロ)ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の処理方法 同左 ②連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 イ)ヘッジ手段 同左 ロ)ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の処理方法 同左 ②連結納税制度の適用 同左</p>
4 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は37,396百万円であります。なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>——</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は38,187百万円であります。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>——</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>中間連結財務諸表提出会社の役員退職慰労金制度廃止決議で承認された当該役員退職時までの支給保留額161百万円は、前中間連結会計期間まで、固定負債の「役員退職給与引当金」として表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を契機に、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 23,078百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 23,050百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 22,630百万円
※2 担保に供している資産 (帳簿価額)	※2 担保に供している資産 (帳簿価額)	※2 担保に供している資産 (帳簿価額)
建物 1,756百万円	建物 355百万円	建物 1,688百万円
土地 8,379百万円	土地 1,400百万円	土地 8,182百万円
計 10,136百万円	計 1,756百万円	計 9,871百万円
上記に対応する債務	上記に対応する債務	上記に対応する債務
短期借入金 200百万円	一年内償還	一年内償還
社債 6,500百万円 (一年内償還社債を含む)	社債 1,000百万円	社債 6,500百万円
長期借入金 745百万円 (一年内返済長期借入金を含む)	長期借入金 610百万円 (一年内返済長期借入金を含む)	長期借入金 610百万円 (一年内返済長期借入金を含む)
計 7,445百万円	計 1,610百万円	計 7,110百万円
3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 あさか電器株式会社 200百万円	3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 あさか電器株式会社 200百万円	3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 あさか電器株式会社 200百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1 ポイント値引引当金繰入額 387百万円を控除しております。	※1 ポイント値引引当金繰入額 140百万円を控除しております。	※1 ポイント値引引当金繰入額 650百万円を控除しております。
※2 販売費及び一般管理費のうち 主なもの	※2 販売費及び一般管理費のうち 主なもの	※2 販売費及び一般管理費のうち 主なもの
広告宣伝費 4,774百万円	広告宣伝費 4,544百万円	広告宣伝費 9,925百万円
給与及び手当 7,946百万円	給与及び手当 8,213百万円	給与及び手当 16,065百万円
賞与引当金 1,518百万円	賞与引当金 1,504百万円	賞与引当金 1,437百万円
繰入額	繰入額	繰入額
退職給付費用 395百万円	退職給付費用 370百万円	退職給付費用 766百万円
賃借料 4,102百万円	賃借料 4,294百万円	賃借料 8,319百万円
※3 固定資産売却益の内訳	※3 固定資産売却益の内容	※3 固定資産売却益の内訳
建物売却益 113百万円	土地売却益 40百万円	建物売却益 113百万円
土地売却益 161百万円	—————	土地売却益 176百万円
※5 固定資産売却損のうち主なもの	—————	※4 過年度損益修正益の内容
土地売却損 41百万円	—————	過年度消費 241百万円
—————	—————	税等還付金
※6 固定資産除却損のうち主なもの	※6 固定資産除却損のうち主なもの	※5 固定資産売却損のうち主なもの
建物除却損 13百万円	器具及び備品 3百万円	建物売却損 58百万円
器具及び備品除却損 16百万円	除却損	土地売却損 45百万円
—————	什器等撤去費用 10百万円	固定資産除却損のうち主なもの
—————	—————	建物除却損 85百万円
—————	—————	器具及び備品除却損 47百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>※7 当中間連結会計期間において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>	<p>※7 当中間連結会計期間において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>	<p>※7 当連結会計年度において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、その他</td> <td>大阪府他</td> </tr> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品</td> <td>新潟県</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、土地</td> <td>奈良県、新潟県</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	店舗	建物及び構築物、器具及び備品、その他	大阪府他	賃貸不動産	建物及び構築物、器具及び備品	新潟県	遊休資産	建物及び構築物、器具及び備品、土地	奈良県、新潟県	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品</td> <td>神奈川県、新潟県</td> </tr> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>建物及び構築物</td> <td>石川県、富山県</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物、土地</td> <td>大阪府</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	店舗	建物及び構築物、器具及び備品	神奈川県、新潟県	賃貸不動産	建物及び構築物	石川県、富山県	遊休資産	建物、土地	大阪府	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、その他</td> <td>大阪府、和歌山県、埼玉県他</td> </tr> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品</td> <td>新潟県</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、土地</td> <td>大阪府、奈良県、新潟県</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	店舗	建物及び構築物、器具及び備品、その他	大阪府、和歌山県、埼玉県他	賃貸不動産	建物及び構築物、器具及び備品	新潟県	遊休資産	建物及び構築物、器具及び備品、土地	大阪府、奈良県、新潟県
用途	種類	場所																																				
店舗	建物及び構築物、器具及び備品、その他	大阪府他																																				
賃貸不動産	建物及び構築物、器具及び備品	新潟県																																				
遊休資産	建物及び構築物、器具及び備品、土地	奈良県、新潟県																																				
用途	種類	場所																																				
店舗	建物及び構築物、器具及び備品	神奈川県、新潟県																																				
賃貸不動産	建物及び構築物	石川県、富山県																																				
遊休資産	建物、土地	大阪府																																				
用途	種類	場所																																				
店舗	建物及び構築物、器具及び備品、その他	大阪府、和歌山県、埼玉県他																																				
賃貸不動産	建物及び構築物、器具及び備品	新潟県																																				
遊休資産	建物及び構築物、器具及び備品、土地	大阪府、奈良県、新潟県																																				
<p>当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動による損益が継続してマイナスである資産グループ及び撤収予定店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(329百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(減損損失の内訳)</p>	<p>当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動による損益が継続してマイナスである店舗等、土地等の市場価額が下落した遊休不動産における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(135百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(減損損失の内訳)</p>	<p>当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動による損益が継続してマイナスである店舗等、土地等の市場価額が下落した遊休不動産における資産グループ及び撤収予定店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(582百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(減損損失の内訳)</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	種類	減損損失 (百万円)	建物及び構築物	255	器具及び備品	53	土地	19	その他	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	種類	減損損失 (百万円)	建物及び構築物	111	器具及び備品	10	土地	14	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	種類	減損損失 (百万円)	建物及び構築物	352	器具及び備品	66	土地	160	その他	2								
種類	減損損失 (百万円)																																					
建物及び構築物	255																																					
器具及び備品	53																																					
土地	19																																					
その他	0																																					
種類	減損損失 (百万円)																																					
建物及び構築物	111																																					
器具及び備品	10																																					
土地	14																																					
種類	減損損失 (百万円)																																					
建物及び構築物	352																																					
器具及び備品	66																																					
土地	160																																					
その他	2																																					
<p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。また、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額を零として評価しております。</p>	<p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、売却が決定した資産グループについては実際の売却価額に基づき評価しております。また、撤収予定店舗等の廃棄予定資産等については、正味売却価額を零として評価しております。</p>	<p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、一部の資産グループについては近隣の不動産取引価額に基づき評価しております。また、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額を零として評価しております。</p>																																				

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	57,568,067	—	—	57,568,067

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	959,558	1,352,971	—	2,312,529

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

会社法第155条第3号の規定に基づく取得による増加 1,352,000株
単元未満株式の買取りによる増加 971株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	566	10	平成18年3月31日	平成18年6月26日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	57,568,067	—	—	57,568,067

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,326,938	2,132	1,355,000	1,974,070

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,132株

減少数の内容は、次の通りであります。

第三者割当による自己株式の処分による減少 1,355,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	542	10	平成19年3月31日	平成19年6月25日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,568,067	—	—	57,568,067

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	959,558	2,367,380	—	3,326,938

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

会社法第155条第3号の規定に基づく取得による増加 2,365,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 2,380株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	566	10	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	542	10	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係
現金及び預金勘定 7,975百万円	現金及び預金勘定 5,548百万円	現金及び預金勘定 5,432百万円
現金及び 現金同等物 7,975百万円	現金及び 現金同等物 5,548百万円	現金及び 現金同等物 5,432百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,077</td> <td>676</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,116</td> <td>1,940</td> <td>1,176</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,694</td> <td>781</td> <td>912</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,887</td> <td>3,397</td> <td>2,490</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,077	676	400	器具及び備品	3,116	1,940	1,176	ソフトウェア	1,694	781	912	計	5,887	3,397	2,490	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>233</td> <td>13</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1,617</td> <td>833</td> <td>783</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,640</td> <td>927</td> <td>713</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,491</td> <td>1,774</td> <td>1,716</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	233	13	219	器具及び備品	1,617	833	783	ソフトウェア	1,640	927	713	計	3,491	1,774	1,716	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,075</td> <td>720</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,156</td> <td>2,217</td> <td>938</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,674</td> <td>823</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,906</td> <td>3,762</td> <td>2,144</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,075	720	354	器具及び備品	3,156	2,217	938	ソフトウェア	1,674	823	850	計	5,906	3,762	2,144
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	1,077	676	400																																																											
器具及び備品	3,116	1,940	1,176																																																											
ソフトウェア	1,694	781	912																																																											
計	5,887	3,397	2,490																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	233	13	219																																																											
器具及び備品	1,617	833	783																																																											
ソフトウェア	1,640	927	713																																																											
計	3,491	1,774	1,716																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	1,075	720	354																																																											
器具及び備品	3,156	2,217	938																																																											
ソフトウェア	1,674	823	850																																																											
計	5,906	3,762	2,144																																																											
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																												
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>969百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,520百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,490百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	969百万円	1年超	1,520百万円	計	2,490百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>672百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,044百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,716百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	672百万円	1年超	1,044百万円	計	1,716百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>823百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,321百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,144百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	823百万円	1年超	1,321百万円	計	2,144百万円																																										
1年内	969百万円																																																													
1年超	1,520百万円																																																													
計	2,490百万円																																																													
1年内	672百万円																																																													
1年超	1,044百万円																																																													
計	1,716百万円																																																													
1年内	823百万円																																																													
1年超	1,321百万円																																																													
計	2,144百万円																																																													
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																												
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>①支払リース料</td> <td>520百万円</td> </tr> <tr> <td>②減価償却費相当額</td> <td>520百万円</td> </tr> </tbody> </table>	①支払リース料	520百万円	②減価償却費相当額	520百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>①支払リース料</td> <td>483百万円</td> </tr> <tr> <td>②減価償却費相当額</td> <td>483百万円</td> </tr> </tbody> </table>	①支払リース料	483百万円	②減価償却費相当額	483百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>①支払リース料</td> <td>1,045百万円</td> </tr> <tr> <td>②減価償却費相当額</td> <td>1,045百万円</td> </tr> </tbody> </table>	①支払リース料	1,045百万円	②減価償却費相当額	1,045百万円																																																
①支払リース料	520百万円																																																													
②減価償却費相当額	520百万円																																																													
①支払リース料	483百万円																																																													
②減価償却費相当額	483百万円																																																													
①支払リース料	1,045百万円																																																													
②減価償却費相当額	1,045百万円																																																													
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																												
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引																																																												
1 借手側	1 借手側	1 借手側																																																												
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>824百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,197百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,021百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	824百万円	1年超	6,197百万円	計	7,021百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>818百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,344百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,162百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	818百万円	1年超	5,344百万円	計	6,162百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>820百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,752百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,573百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	820百万円	1年超	5,752百万円	計	6,573百万円																																										
1年内	824百万円																																																													
1年超	6,197百万円																																																													
計	7,021百万円																																																													
1年内	818百万円																																																													
1年超	5,344百万円																																																													
計	6,162百万円																																																													
1年内	820百万円																																																													
1年超	5,752百万円																																																													
計	6,573百万円																																																													
2 貸手側	2 貸手側	2 貸手側																																																												
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>101百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>139百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	37百万円	1年超	101百万円	計	139百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>257百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>302百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	45百万円	1年超	257百万円	計	302百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>120百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	25百万円	1年超	95百万円	計	120百万円																																										
1年内	37百万円																																																													
1年超	101百万円																																																													
計	139百万円																																																													
1年内	45百万円																																																													
1年超	257百万円																																																													
計	302百万円																																																													
1年内	25百万円																																																													
1年超	95百万円																																																													
計	120百万円																																																													

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	2,599	3,240	641

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となったものはありません。なお、当該株式の減損にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべて減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	69

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	2,879	3,135	255

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となったものはありません。なお、当該株式の減損にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべて減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	69

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	2,702	3,271	568

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となったものはありません。なお、当該株式の減損にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべて減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表 計上額(百万円)
非上場株式	69

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当グループが利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、また、為替予約取引については、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てているため、記載すべき事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

当グループが利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、また、為替予約取引については、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等への振当処理及びヘッジ会計を適用しているため、記載すべき事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

当グループが利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、また、為替予約取引については、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等への振当処理及びヘッジ会計を適用しているため、記載すべき事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【事業の種類別セグメント情報】

当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

本国以外の国、又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため開示しておりません。

【海外売上高】

海外売上高がないため開示しておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 676円80銭	1株当たり純資産額 731円60銭	1株当たり純資産額 704円26銭
1株当たり中間純利益 22円50銭	1株当たり中間純利益 39円86銭	1株当たり当期純利益 50円05銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益(百万円)	1,263	2,184	2,764
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,263	2,184	2,764
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,171	54,793	55,222

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成19年11月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため。</p> <p>2 取得に係る事項の内容</p> <p>(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得しうる株式の総数 1,300,000株(上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 1,300百万円(上限)</p> <p>(4) 取得する期間 平成19年11月19日から 平成19年12月21日まで</p>	<p>(自己株式の処分)</p> <p>当社は、平成19年5月22日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり自己株式の処分を実施いたしました。</p> <p>(1) 処分した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 処分した株式の総数 655,000株</p> <p>(3) 処分価額 1株につき763円</p> <p>(4) 処分価額の総額 499,765,000円</p> <p>(5) 払込期日 平成19年6月7日</p> <p>(6) 処分先 株式会社りそな銀行</p> <p>(7) 手取金の使途 運転資金</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		5,691		4,254		4,315	
2 受取手形		2		0		0	
3 売掛金		11,155		11,568		12,746	
4 たな卸資産		34,248		42,270		39,123	
5 その他		8,290		9,682		9,474	
貸倒引当金		△3		△4		△4	
流動資産合計		59,384	50.3	67,772	54.4	65,657	53.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物	※2	9,034		10,248		8,775	
2 土地	※2	16,923		15,770		16,551	
3 その他		2,809		2,872		2,909	
有形固定資産 合計		28,767		28,892		28,236	
(2) 無形固定資産		445		465		444	
(3) 投資その他の 資産							
1 投資有価証券		3,301		3,199		3,332	
2 保証金		19,750		19,325		19,189	
3 その他		7,602		6,219		7,667	
貸倒引当金		△1,280		△1,182		△1,182	
投資その他の 資産合計		29,374		27,561		29,005	
固定資産合計		58,587	49.7	56,919	45.6	57,686	46.8
III 繰延資産							
社債発行費		5		1		3	
繰延資産合計		5	0.0	1	0.0	3	0.0
資産合計		117,976	100.0	124,694	100.0	123,347	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1		1,044		1,087		1,137			
2		18,840		19,996		23,981			
3		—		2,550		1,250			
4		16,211		14,320		11,434			
5	※2	5,740		240		5,740			
6		51		58		106			
7		978		185		1,785			
8		1,425		1,406		1,333			
9		3,880		4,280		4,140			
10		123		78		164			
11	※3	10,767		13,617		11,986			
			59,063	50.0		57,820	46.3	63,057	51.1
II 固定負債									
1		640		400		520			
2		17,797		24,221		18,742			
3		619		519		552			
4		161		—		161			
5		—		950		—			
6		1,738		1,677		1,733			
			20,957	17.8		27,769	22.3	21,709	17.6
負債合計									
			80,020	67.8		85,589	68.6	84,767	68.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
(1) 資本金		15,121		15,121		15,121	
(2) 資本剰余金							
1 資本準備金		5,637		5,637		5,637	
2 その他資本 剰余金		13,689		13,918		13,689	
資本剰余金合計		19,327		19,556		19,327	
(3) 利益剰余金							
その他利益 剰余金							
1) 別途積立金		13,000		13,000		13,000	
2) 繰越利益 剰余金		6,018		3,322		7,184	
利益剰余金合計		19,018		16,322		20,184	
(4) 自己株式		△1,315		△1,176		△1,982	
株主資本合計		52,151	44.2	49,824	40.0	52,650	42.7
II 評価・換算差額等							
(1) その他有価証券 評価差額金		377		150		334	
(2) 繰延ヘッジ損益		—		△5		12	
(3) 土地再評価 差額金		△14,573		△10,864		△14,418	
評価・ 換算差額等合計		△14,195	△12.0	△10,719	△8.6	△14,071	△11.4
純資産合計		37,956	32.2	39,104	31.4	38,579	31.3
負債純資産合計		117,976	100.0	124,694	100.0	123,347	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1	145,383	100.0	157,010	100.0	305,684	100.0			
II 売上原価	※2	118,228	81.3	128,139	81.6	250,033	81.8			
売上総利益		27,154	18.7	28,871	18.4	55,650	18.2			
III 販売費及び 一般管理費	※2	25,553	17.6	26,911	17.2	51,112	16.7			
営業利益		1,600	1.1	1,959	1.2	4,538	1.5			
IV 営業外収益	※3	243	0.2	298	0.2	475	0.1			
V 営業外費用	※2 ※4	288	0.2	338	0.2	591	0.2			
経常利益		1,555	1.1	1,919	1.2	4,422	1.4			
VI 特別利益	※5	570	0.4	48	0.1	591	0.2			
VII 特別損失	※6 ※7	531	0.4	2,802	1.8	1,174	0.3			
税引前中間 (当期)純利益 又は税引前中間 純損失(△)		1,594	1.1	△835	△0.5	3,840	1.3			
法人税、住民税 及び事業税		511		△210		1,822				
法人税等調整額		154	666	0.5	△859	△1,069	△0.6	△231	1,590	0.6
中間(当期) 純利益		928	0.6	234	0.1	2,249	0.7			

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成18年3月31日残高(百万円)	15,121	5,637	13,689	13,000	5,711
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△566
中間純利益					928
土地再評価差額金取崩額					△55
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	306
平成18年9月30日残高(百万円)	15,121	5,637	13,689	13,000	6,018

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△308	52,852	671	△14,629	△13,957	38,894
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)		△566				△566
中間純利益		928				928
土地再評価差額金取崩額		△55				△55
自己株式の取得	△1,007	△1,007				△1,007
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△293	55	△237	△237
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,007	△701	△293	55	△237	△938
平成18年9月30日残高(百万円)	△1,315	52,151	377	△14,573	△14,195	37,956

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	15,121	5,637	13,689	13,000	7,184	△1,982	52,650
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当					△542		△542
中間純利益					234		234
土地再評価差額金取崩額					△3,553		△3,553
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分			229			807	1,036
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	229	—	△3,861	805	△2,826
平成19年9月30日残高(百万円)	15,121	5,637	13,918	13,000	3,322	△1,176	49,824

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	334	12	△14,418	△14,071	38,579
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△542
中間純利益					234
土地再評価差額金取崩額					△3,553
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					1,036
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△183	△18	3,553	3,351	3,351
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△183	△18	3,553	3,351	524
平成19年9月30日残高(百万円)	150	△5	△10,864	△10,719	39,104

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	15,121	5,637	13,689	13,000	5,711	△308	52,852	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)					△566		△566	
当期純利益					2,249		2,249	
土地再評価差額金取崩額					△210		△210	
自己株式の取得						△1,674	△1,674	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	1,472	△1,674	△201	
平成19年3月31日残高(百万円)	15,121	5,637	13,689	13,000	7,184	△1,982	52,650	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	671	—	△14,629	△13,957	38,894
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△566
当期純利益					2,249
土地再評価差額金取崩額					△210
自己株式の取得					△1,674
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△336	12	210	△113	△113
事業年度中の変動額合計(百万円)	△336	12	210	△113	△314
平成19年3月31日残高(百万円)	334	12	△14,418	△14,071	38,579

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券</p> <p>イ)時価のあるもの 中間会計期間末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>ロ)時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品 先入先出法による原価法 ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法による原価法を採用しております。</p> <p>②貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券</p> <p>イ)時価のあるもの 同左</p> <p>ロ)時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券</p> <p>イ)時価のあるもの 事業年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>ロ)時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、中間財務諸表作成基準注解2により、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっております。また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、 法人税法に規定する方法と同 一の基準によっております。	(会計処理の変更) 法人税法の改正((所得税法等 の一部を改正する法律 平成 19年 3月30日 法律第 6号) 及び(法人税法施行令の一部 を改正する政令 平成19年 3 月30日 政令第83号))に伴 い、当中間会計期間から、平 成19年 4月 1日以降に取得し たものについては、改正後の 法人税法に基づく方法に変更 しております。 この結果、従来の方法によっ た場合と比較して、売上総利 益が 0百万円、営業利益が25 百万円、経常利益が25百万円 それぞれ減少し、税引前中間 純損失が25百万円増加してお ります。 (追加情報) 当中間会計期間から、平成19 年 3月31日以前に取得したも のについては、償却可能限度 額まで償却が終了した翌年か ら 5年間で均等償却する方法 によっております。 この結果、従来の方法によっ た場合と比較して、売上総利 益が 2百万円、営業利益が19 百万円、経常利益が19百万円 それぞれ減少し、税引前中間 純損失が19百万円増加してお ります。	(2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	社債発行費 3年間毎期均等償却	社債発行費 同左	社債発行費 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与 の支出に充てるため、支給見 込額に基づき計上してしま す。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) ポイント値引引当金 ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 店舗措置損失引当金 店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間において、店舗閉鎖等に伴う損失の発生が見込まれることとなったため、閉鎖等に関連して見込まれる損失を引当計上することといたしました。これにより、特別損失として店舗措置損失引当金繰入額123百万円を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。なお、平成17年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、以後引当計上を行っておりません。同制度適用期間中から在任している役員に対する、廃止時までの在任期間に対応する金額を計上しております。</p>	<p>(3) ポイント値引引当金 同左</p> <p>(4) 店舗措置損失引当金 店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>———</p>	<p>(3) ポイント値引引当金 ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 店舗措置損失引当金 店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度において、店舗閉鎖等に伴う損失の発生が見込まれることとなったため、閉鎖等に関連して見込まれる損失を引当計上することといたしました。これにより、特別損失として店舗措置損失引当金繰入額246百万円を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、平成17年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、以後引当計上を行っておりません。同制度適用期間中から在任している役員に対する、廃止時までの在任期間に対応する金額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	—	<p>(6) 転貸損失引当金</p> <p>不採算店舗等の閉鎖に伴い、賃貸借契約期間が満了するまで転貸することとした賃借不動産について、当該転貸期間における支払賃借料の総額が受取賃貸料の総額を上回る場合において、その収支差額全額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、店舗閉鎖に伴い転貸していた賃借不動産の損益については、支払賃借料及び受取賃貸料を発生した期の損益として計上していましたが、当中間会計期間より、転貸期間における支払賃借料の総額が受取賃貸料の総額を上回る場合において、その収支差額全額を転貸損失引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、契約上の将来損失について確実に見込める時点で引当金を計上する会計慣行が定着しつつある最近の動向を踏まえ、店舗の出店、閉鎖が頻繁に行われる現状において、財務体質の一層の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前中間純損失が950百万円増加しております。</p>	—
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>①ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約</p> <p>②ヘッジ対象 長期借入金の利息 外貨建金銭債権債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のリスク管理方針に基づき金利変動リスク及び為替相場の変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、また、為替予約取引については、ヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>①ヘッジ手段 同左</p> <p>②ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>①ヘッジ手段 同左</p> <p>②ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。また、従来「資本の部」の合計に相当する金額は、純資産合計に一致しております。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。また、従来「資本の部」の合計に相当する金額は38,567百万円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>役員退職慰労金制度廃止決議で承認された当該役員退職時までの支給保留額161百万円は、前中間会計期間まで、固定負債の「役員退職給与引当金」として表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を契機に、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 19,634百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 19,425百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 19,142百万円</p>
<p>※2 担保に供している資産 (帳簿価額)</p> <p>建物 1,359百万円 土地 6,782百万円 計 8,141百万円</p> <p>上記に対応する債務 一年内償還社債 5,500百万円</p>	<p>—————</p>	<p>※2 担保に供している資産 (帳簿価額)</p> <p>建物 1,332百万円 土地 6,782百万円 計 8,114百万円</p> <p>上記に対応する債務 一年内償還社債 5,500百万円</p>
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等については相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>—————</p>
<p>4 保証債務 次の会社の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。</p> <p>三共ジョーシン株式会社 3,283百万円 新潟ジョーシン株式会社 1,070百万円 あさか電器株式会社 200百万円 計 4,553百万円</p>	<p>4 保証債務 次の会社の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。</p> <p>三共ジョーシン株式会社 3,414百万円 新潟ジョーシン株式会社 1,000百万円 あさか電器株式会社 200百万円 計 4,614百万円</p>	<p>4 保証債務 次の会社の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。</p> <p>三共ジョーシン株式会社 3,271百万円 新潟ジョーシン株式会社 1,000百万円 あさか電器株式会社 200百万円 計 4,471百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 ポイント値引引当金繰入額 380百万円を控除しております。	※1 ポイント値引引当金繰入額 140百万円を控除しております。	※1 ポイント値引引当金繰入額 640百万円を控除しております。
※2 減価償却実施額 有形固定資産 759百万円 無形固定資産 0百万円	※2 減価償却実施額 有形固定資産 841百万円 無形固定資産 0百万円	※2 減価償却実施額 有形固定資産 1,583百万円 無形固定資産 1百万円
※3 営業外収益のうち主なもの 受取利息 40百万円 受取手数料 116百万円 受取保険配当金 29百万円 端末機器貸与収入 42百万円	※3 営業外収益のうち主なもの 受取利息 49百万円 受取配当金 36百万円 受取手数料 121百万円 受取保険配当金 34百万円 端末機器貸与収入 47百万円	※3 営業外収益のうち主なもの 受取利息 85百万円 受取手数料 228百万円 受取保険配当金 29百万円 端末機器貸与収入 88百万円
※4 営業外費用のうち主なもの 支払利息 204百万円 社債利息 26百万円 家賃地代 1百万円	※4 営業外費用のうち主なもの 支払利息 246百万円 社債利息 20百万円 コマーシャルペーパー利息 22百万円 家賃地代 5百万円	※4 営業外費用のうち主なもの 支払利息 416百万円 社債利息 54百万円 家賃地代 16百万円
※5 特別利益の内容 建物売却益 113百万円 土地売却益 161百万円 投資有価証券売却益 200百万円 収用補償金 95百万円	※5 特別利益の内容 土地売却益 40百万円 投資有価証券売却益 8百万円	※5 特別利益の内容 建物売却益 113百万円 土地売却益 176百万円 投資有価証券売却益 207百万円 収用補償金 95百万円
※6 特別損失のうち主なもの 土地売却損 41百万円 減損損失 268百万円 貸倒引当金繰入額 75百万円 店舗措置損失引当金繰入額 123百万円	※6 特別損失のうち主なもの 減損損失 42百万円 店舗措置損失引当金繰入額 46百万円 転貸損失引当金繰入額 950百万円 関係会社株式評価損 1,752百万円	※6 特別損失のうち主なもの 建物売却損 58百万円 土地売却損 45百万円 建物除却損 52百万円 器具及び備品除却損 38百万円 賃貸借契約解約損 11百万円 減損損失 489百万円 貸倒引当金繰入額 195百万円 店舗措置損失引当金繰入額 246百万円

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																			
<p>※7 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="164 367 488 725"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物、構築物、器具及び備品、その他</td> <td>大阪府他</td> </tr> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>建物</td> <td>新潟県</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物、構築物、器具及び備品、土地</td> <td>奈良県</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動による損益が継続してマイナスである資産グループ及び撤収予定店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(268百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" data-bbox="164 1173 488 1420"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。また、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額を零として評価しております。</p>	用途	種類	場所	店舗	建物、構築物、器具及び備品、その他	大阪府他	賃貸不動産	建物	新潟県	遊休資産	建物、構築物、器具及び備品、土地	奈良県	種類	減損損失(百万円)	建物	185	構築物	17	器具及び備品	46	土地	19	その他	0	<p>※7 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="584 367 908 568"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物、構築物、器具及び備品</td> <td>神奈川県</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物、土地</td> <td>大阪府</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動による損益が継続してマイナスである店舗等、土地等の市場価額が下落した遊休不動産における資産グループ及び撤収予定店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(42百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" data-bbox="584 1084 908 1285"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、売却が決定した資産グループについては実際の売却価額に基づき評価しております。また、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額を零として評価しております。</p>	用途	種類	場所	店舗	建物、構築物、器具及び備品	神奈川県	遊休資産	建物、土地	大阪府	種類	減損損失(百万円)	建物	16	構築物	1	器具及び備品	10	土地	14	<p>※7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="1003 333 1327 694"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物、構築物、器具及び備品、その他</td> <td>大阪府、和歌山県、埼玉県他</td> </tr> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>建物</td> <td>新潟県</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物、構築物、器具及び備品、土地</td> <td>大阪府、奈良県</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動による損益が継続してマイナスである店舗等、土地等の市場価額が下落した遊休不動産における資産グループ及び撤収予定店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(489百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" data-bbox="1003 1207 1327 1453"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、一部の資産グループについては近隣の不動産取引価額に基づき評価しております。また、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額を零として評価しております。</p>	用途	種類	場所	店舗	建物、構築物、器具及び備品、その他	大阪府、和歌山県、埼玉県他	賃貸不動産	建物	新潟県	遊休資産	建物、構築物、器具及び備品、土地	大阪府、奈良県	種類	減損損失(百万円)	建物	245	構築物	22	器具及び備品	58	土地	160	その他	2
用途	種類	場所																																																																			
店舗	建物、構築物、器具及び備品、その他	大阪府他																																																																			
賃貸不動産	建物	新潟県																																																																			
遊休資産	建物、構築物、器具及び備品、土地	奈良県																																																																			
種類	減損損失(百万円)																																																																				
建物	185																																																																				
構築物	17																																																																				
器具及び備品	46																																																																				
土地	19																																																																				
その他	0																																																																				
用途	種類	場所																																																																			
店舗	建物、構築物、器具及び備品	神奈川県																																																																			
遊休資産	建物、土地	大阪府																																																																			
種類	減損損失(百万円)																																																																				
建物	16																																																																				
構築物	1																																																																				
器具及び備品	10																																																																				
土地	14																																																																				
用途	種類	場所																																																																			
店舗	建物、構築物、器具及び備品、その他	大阪府、和歌山県、埼玉県他																																																																			
賃貸不動産	建物	新潟県																																																																			
遊休資産	建物、構築物、器具及び備品、土地	大阪府、奈良県																																																																			
種類	減損損失(百万円)																																																																				
建物	245																																																																				
構築物	22																																																																				
器具及び備品	58																																																																				
土地	160																																																																				
その他	2																																																																				

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	959,558	1,352,971	—	2,312,529

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

会社法第155条第3号の規定に基づく取得による増加 1,352,000株
単元未満株式の買取りによる増加 971株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,326,938	2,132	1,355,000	1,974,070

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,132株

減少数の内容は、次の通りであります。

第三者割当による自己株式の処分による減少 1,355,000株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	959,558	2,367,380	—	3,326,938

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

会社法第155条第3号の規定に基づく取得による増加 2,365,000株
単元未満株式の買取りによる増加 2,380株

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借手側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額(転貸リースを除く)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,062</td> <td>671</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>14</td> <td>4</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,014</td> <td>1,884</td> <td>1,129</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,439</td> <td>655</td> <td>783</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,531</td> <td>3,216</td> <td>2,314</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	1,062	671	391	車両運搬具	14	4	9	器具及び備品	3,014	1,884	1,129	ソフトウェア	1,439	655	783	計	5,531	3,216	2,314	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>213</td> <td>5</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1,529</td> <td>772</td> <td>756</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,386</td> <td>751</td> <td>635</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,143</td> <td>1,536</td> <td>1,607</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	213	5	208	車両運搬具	14	7	6	器具及び備品	1,529	772	756	ソフトウェア	1,386	751	635	計	3,143	1,536	1,607	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,060</td> <td>714</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,055</td> <td>2,152</td> <td>902</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,419</td> <td>672</td> <td>747</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,550</td> <td>3,545</td> <td>2,004</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	1,060	714	346	車両運搬具	14	6	8	器具及び備品	3,055	2,152	902	ソフトウェア	1,419	672	747	計	5,550	3,545	2,004
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
機械及び装置	1,062	671	391																																																																							
車両運搬具	14	4	9																																																																							
器具及び備品	3,014	1,884	1,129																																																																							
ソフトウェア	1,439	655	783																																																																							
計	5,531	3,216	2,314																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
機械及び装置	213	5	208																																																																							
車両運搬具	14	7	6																																																																							
器具及び備品	1,529	772	756																																																																							
ソフトウェア	1,386	751	635																																																																							
計	3,143	1,536	1,607																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																							
機械及び装置	1,060	714	346																																																																							
車両運搬具	14	6	8																																																																							
器具及び備品	3,055	2,152	902																																																																							
ソフトウェア	1,419	672	747																																																																							
計	5,550	3,545	2,004																																																																							
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																																								
2 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>899百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,414百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,314百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	899百万円	1年超	1,414百万円	計	2,314百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>606百万円</td> </tr> <tr> <td>(1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,004百万円</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,611百万円</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	606百万円	(1)		1年超	1,004百万円	(3)		計	1,611百万円	(4)		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>754百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,249百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,004百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	754百万円	1年超	1,249百万円	計	2,004百万円																																																
1年内	899百万円																																																																									
1年超	1,414百万円																																																																									
計	2,314百万円																																																																									
1年内	606百万円																																																																									
(1)																																																																										
1年超	1,004百万円																																																																									
(3)																																																																										
計	1,611百万円																																																																									
(4)																																																																										
1年内	754百万円																																																																									
1年超	1,249百万円																																																																									
計	2,004百万円																																																																									
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>上記の(内書)は、転貸リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額であります。</p>	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																																								
3 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額(転貸リースを除く)	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>①支払リース料</td> <td>484百万円</td> </tr> <tr> <td>②減価償却費相当額</td> <td>484百万円</td> </tr> </tbody> </table>	①支払リース料	484百万円	②減価償却費相当額	484百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>①支払リース料</td> <td>447百万円</td> </tr> <tr> <td>②減価償却費相当額</td> <td>447百万円</td> </tr> </tbody> </table>	①支払リース料	447百万円	②減価償却費相当額	447百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>①支払リース料</td> <td>973百万円</td> </tr> <tr> <td>②減価償却費相当額</td> <td>973百万円</td> </tr> </tbody> </table>	①支払リース料	973百万円	②減価償却費相当額	973百万円																																																												
①支払リース料	484百万円																																																																									
②減価償却費相当額	484百万円																																																																									
①支払リース料	447百万円																																																																									
②減価償却費相当額	447百万円																																																																									
①支払リース料	973百万円																																																																									
②減価償却費相当額	973百万円																																																																									
4 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。	同左	同左																																																																								

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	2 貸手側(全て転貸リース取引) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年内 1百万円 1年超 3百万円 計 4百万円 未経過リース料中間期末残高 相当額は、未経過リース料中 間期末残高及び見積残存価額 の残高の合計額が営業債権の 中間期末残高等に占める割合 が低いため、受取利子込み法 により算定しております。	
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引
1 借手側	1 借手側	1 借手側
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
1年内 816百万円	1年内 810百万円	1年内 812百万円
1年超 6,157百万円	1年超 5,312百万円	1年超 5,717百万円
計 6,974百万円	計 6,123百万円	計 6,529百万円
2 貸手側	2 貸手側	2 貸手側
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
1年内 37百万円	1年内 45百万円	1年内 25百万円
1年超 101百万円	1年超 257百万円	1年超 95百万円
計 139百万円	計 302百万円	計 120百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)、当中間会計期間末(平成19年9月30日)及び前事業年度末(平成19年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成19年11月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため。</p> <p>2 取得に係る事項の内容</p> <p>(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得しうる株式の総数 1,300,000株(上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 1,300百万円(上限)</p> <p>(4) 取得する期間 平成19年11月19日から 平成19年12月21日まで</p>	<p>(自己株式の処分)</p> <p>当社は、平成19年5月22日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり自己株式の処分を実施いたしました。</p> <p>(1) 処分した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 処分した株式の総数 655,000株</p> <p>(3) 処分価額 1株につき763円</p> <p>(4) 処分価額の総額 499,765,000円</p> <p>(5) 払込期日 平成19年6月7日</p> <p>(6) 処分先 株式会社りそな銀行</p> <p>(7) 手取金の使途 運転資金</p>

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第59期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年10月11日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

平成19年12月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

上新電機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	川	一	之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	竹	伸	幸	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	廣	田	壽	俊	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

上新電機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	川	一	之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋	留	隆	志	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	廣	田	壽	俊	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計処理基準に関する事項」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より転貸損失引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

上新電機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	川	一	之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	竹	伸	幸	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	廣	田	壽	俊	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、上新電機株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

上新電機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	川	一	之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋	留	隆	志	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	廣	田	壽	俊	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、上新電機株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「4 引当金の計上基準」に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より転貸損失引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。